

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局 |
| 【提出日】 | 平成27年12月21日 |
| 【会社名】 | 株式会社アドバンスクリエイト |
| 【英訳名】 | Advance Create Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 濱田 佳治 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区瓦町三丁目5番7号 |
| 【電話番号】 | 06(6204)1193(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員管理部長 大原 勲 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区瓦町三丁目5番7号 |
| 【電話番号】 | 06(6204)1193(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員管理部長 大原 勲 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成27年12月18日開催の当社第20回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年12月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第28条第2項（取締役の責任免除）及び第38条第2項（監査役の責任免除）の規定の一部を変更する。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、濱田佳治、村上浩一、櫛引健、木目田裕及び宮本富生を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、桑章夫を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 90,488 | 52 | - | （注）1 | 可決（98.94％） |
| 第2号議案 | | | | （注）2 | |
| 濱田 佳治 | 90,489 | 51 | - | | 可決（98.94％） |
| 村上 浩一 | 90,487 | 53 | - | | 可決（98.94％） |
| 櫛引 健 | 90,487 | 53 | - | | 可決（98.94％） |
| 木目田 裕 | 90,477 | 63 | - | | 可決（98.93％） |
| 宮本 富生 | 90,458 | 82 | - | | 可決（98.91％） |
| 第3号議案 | | | | （注）2 | |
| 桑 章夫 | 90,443 | 97 | - | | 可決（98.89％） |

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上